

令和7年度安全計画【施設名称：壱岐市社協ジュニアデイサービス】

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先 ・施設全体（扉、水道、トイレ、フェンス等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具 ・散歩コース 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン・空調 ・施設外周 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火設備 ・避難経路 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・車両 ・施設外周 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風対策 (備蓄の確認等)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機 ・施設外周 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン・空調 ・加湿器 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬用備品 ・散歩コース 	<ul style="list-style-type: none"> ・防寒設備（扉、水道、トイレ、通路等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品・車両 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内（ロッカー、下駄箱等）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
身体的拘束適正化指針	令和5年3月23日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所
感染症予防・まん延防止に関する指針	令和5年8月24日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所
虐待防止のための指針	令和5年10月1日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所
事故発生後対応フローチャート	令和5年10月3日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（放課後等デイサービスの生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～8月	9～12月	1～3月
小・中学部	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室（道路の歩き方、信号の見方など） ・車内置き去り防止 ・熱中症対策 ・水遊び等事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害等事故防止 ・不審者等による事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具による事故防止
高等部	※同上	※同上	※同上

(2) 保護者への説明・共有

	4～8月	9～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について ①玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ②利用希望票等を活用し、取組内容の周知を図る。 ③新規利用時に取組内容の周知を図る。 	※左に同じ	※左に同じ	※左に同じ

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練	・	・	・避難訓練 (総合避難訓練)	・	・
その他 ※2	・送迎における見落としの防止	・119番通報対応	・		救急対応(心肺蘇生法、AEDの使用等)	・
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練	・	・	・	・避難訓練	・
その他 ※2	・	・経管栄養チューブ 接続確認	・	・救急対応(食物アレルギー等)	・	・不審者対応

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
送迎用バスにおける見落としの防止	児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員ほか
救急対応(心肺蘇生法、AEDの使用等)	児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員ほか
119番通報対応(事故、不審者等)	児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員ほか

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～8月	9～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none">・心肺蘇生法に係る研修・熱中症予防研修	<ul style="list-style-type: none">・不審者（外部侵入者）対応に係る研修（防犯用品の使用方法など）・感染症予防	<ul style="list-style-type: none">・食中毒予防研修・虐待防止研修

（上記全ての研修において施設内実施の予定）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・令和7年6月頃：高齢者権利擁護推進員研修 など
- ・令和7年11月頃：防災訓練 など

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット事例、事故報告の所内研修
- ・人数の点呼確認の実地訓練
- ・学校、保護者、関係機関との情報共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・子どもセンター、学校など関係機関との連携・施設訪問
- ・送迎用車両に社内置き去り防止安全装置を設置